

**「第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂骨子案に対する意見等の概要
及びそれに対する県の考え方等**

| No. | 意見等の関係箇所 | 意見等の概要 | 県の考え方等 |
|-----|---|--|---|
| 1 | 取組方針1 ②観光の稼ぐ力の向上 イ 魅力ある癒やしの観光地の形成 「■デジタル技術と観光資源の融合…」 | これからの観光施策を考えていく上ではデジタル化を推進していくことは重要だと思う。特に、マイナンバーカードを観光客の属性を把握することにおいて利活用した観光での取り組みはデータを素早く分析するという面で効率的だと考える。 | 観光関連施策を考えるうえで、データ分析を行うに当たり、マイナンバー情報の活用は行っておりませんが、クレジットカード決済情報を活用し、県内で消費を行う観光客の属性や消費動向、周遊傾向などの調査を実施しているところです。 |
| 2 | 取組方針1 ③企業の「稼ぐ力」の向上 ア 生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化 | 「産学官連携による研究開発やIoT・AIなど先端技術の導入等による生産性と付加価値の向上、企業誘致による産業集積の促進などにより、産業競争力の強化を図る。」について、賛同する。 なお、計画上、明文化されていないものの、IoT等の推進とサイバーリスク対策は車の両輪と考えており、同時に推進いただけるものと考えている。 | 引き続き、企業が生産性と付加価値向上のために行うIoTの導入に対する補助等に取り組むとともに、IoTを導入する企業に対して、サイバーリスク対策の啓発等を行うことにより、安全なIoT導入を推進してまいります。 |
| 3 | 取組方針1 ③企業の「稼ぐ力」の向上 ウ 中小企業の経営基盤の強化 | 「中小企業の新たな事業活動に積極的にチャレンジする経営革新、経営の合理化や経営の安定強化に必要な資金調達、円滑な事業承継などを支援し、中小企業の経営基盤の強化を図る」について、賛同する。 「主な施策」に記載の「付加価値額を向上させ、経営基盤の強化を図るため、経営計画の策定や経営課題の解決に繋がる支援」に賛同する。なお、昨今頻発化する巨大地震や集中豪雨などの自然災害に加え、新型コロナウイルスなどの感染症などの防災・減災対策についても、経営基盤を強化する必要性があると考ええる。 経営計画の策定等の支援においては、国が推進する事業継続力強化計画等の作成支援も検討いただきたい。 | いただいた御意見につきましては、「中小企業の災害時の備えやその他経営課題への取組をバックアップするため、BCP策定に対する支援等により、中小企業経営の持続的発展を図る」旨を記載しております。 今後とも、BCP(事業継続計画)や事業継続力強化計画の普及啓発に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら、計画作成の取組を促進してまいります。 |
| 4 | 取組方針1 ④多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出 「■テレワークを基本とする勤務形態の普及を踏まえた、移住定住・二地域居住等のための空き家の活用推進」 | コロナ禍が落ち着き、今後はテレワークが減少し以前のように出勤が増加することが考えられる。 (特に働き方を選択できない社員) そうなると多様な勤務形態を踏まえた空き家の活用において、これからは県の狙い(テレワーク層をターゲットの基本とすること)と社会情勢とのズレが生じてしまうのではないかと。 移住定住を目的とした施設よりも、テレワーク等を行える(コワーキングスペースのようなもの)施設を空き家を活用して建設した方が、時間・費用面において良いと思う。 テレワーク等の勤務形態の変化が、空き家の活用を伴う移住につながると考えられる根拠は何か。 | 空き家率が全国で高い水準にある本県の空き家対策として、数多く存在する空き家の活用が求められていることから、地域と連携し、地域振興や多様なライフスタイル等に応じた空き家の活用に取り組んでいるところであります。 御意見にあるコワーキングスペースのような施設への活用も含め、「地域に増えつつある空き家を、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進する」旨を記載しました。 |
| 5 | 取組方針2 ②移住・交流の促進、関係人口の創出 「■地域に増えつつある空き家を移住定住や地域の交流施設等に活用する取組の促進」 | 同意する。最終案では具体的な構想とともに残してほしい。 | 空き家率が全国で高い水準にある本県の空き家対策として、数多く存在する空き家の活用が求められていることから、地域と連携し、地域振興や多様なライフスタイル等に応じた空き家の活用に取り組んでまいります。 |

| No. | 意見等の関係箇所 | 意見等の概要 | 県の考え方等 |
|-----|---|---|--|
| 6 | 取組方針2 ③地域産業等を支える人材(財)の確保・育成 | 「…県外からの鹿児島県への人材の還流を促進…」は重要と考える。県外大学進学者のUターン就職も地域産業等を支える人材(財)の確保・育成において重要な側面であると考えているので、「高校生の県内就職率」のように、その具体的な数値・評価指標が明記されていると良いと思う。 | 県外大学進学者におけるUターン就職者数の具体的な数値については把握が困難であることから、評価指標として設定していませんが、関連する評価指標として、「県外大学生等を対象とした合同企業説明会の参加延べ人数」を設定したところです。 |
| 7 | 取組方針2 ③地域産業等を支える人材(財)の確保・育成 | 大人を対象とした就業相談会・研修を開催することに加えて、子どもや学生が気軽に参加することのできるワークショップもあれば幅広い年代で漁業に興味を持つ機会が生まれ、漁業人口の増加が期待できるのではないかと考える。 | 漁業就業者の増加を図るため、漁業に興味を持つ機会を増やすことは重要であると考えております。現在のところ、御意見をいただいたワークショップの実施は検討していませんが、県内各地では、子供や学生を含め幅広い世代の方々が参加できる「お魚祭り」等の地域イベントが開催され、その中で漁業体験や魚食普及等のブースを設け、漁協、漁業者や女性部が地域水産業(物)のPRに取り組んでいます。また、県では大学生等を対象として、本県(地域)水産業の現状や今後の方向性等についての出前授業を実施するほか、漁業の魅力を発信するため、漁業のPR動画を作成し、県HPにて公開しているところです。漁業へ興味を持ち、就業を希望される場合は、本総合戦略にも記載しているとおり、各地域振興局・支庁に設置した就業相談窓口で相談を受け付けるとともに、「かごしま漁業学校」において、就業に必要な知識・技術を習得するための研修を開催するなどの支援を実施しています。 |
| 8 | 取組方針2 ②安心して子育てができる社会づくり | 子育てのしやすい環境づくりが進んでいると感じた。これらの利用促進のため、周知のための取り組みも重要ではないかと思う。 | 子育て施策の周知については、県としても重要であると考えており、このため、県のホームページに、令和5年3月、新たに「結婚、妊娠・出産、子育て」というメニューを設け、その中の分類について、保育所、子育て支援など、目的別に内容を分かりやすく整理するとともに、ライフステージごとの分類も設けるなど必要な情報が探しやすいようにリニューアルしたところです。今後とも、これらの内容の充実を図り、子育て世代にわかりやすい情報発信に努めてまいります。 |
| 9 | 取組方針2 ②安心して子育てができる社会づくり 「■…延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供についての市町村の取組の促進」 | 子育てをする人にとって有益なものであると考え、とても賛同する。 | 県としては、引き続き、保育所や認定こども園等の整備促進による待機児童の解消、延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供について、市町村の取組を促進してまいります。 |
| 10 | 取組方針2 ③子どもの夢や希望を実現する環境づくり 「■幼児教育の質の向上のための保育士等の人材確保や研修等の実施」 | 子どもが健全に成長するため、親が安心して子どもを地域で育てるために重要なものだと考え、賛同する。また、鹿児島市の待機児童が減少した旨の報道があったが、待機児童だけでなく、潜在的な「隠れ待機児童問題」解消の一助になるのではないかと考える。 | 県としては、引き続き、幼児教育の質の向上のための保育士等の人材確保や研修等を実施してまいります。 |
| 11 | 取組方針2 ③子どもの夢や希望を実現する環境づくり | 食品ロスは全国で年間523万トン(農林水産省 令和3年度)生じており、食品ロス削減が身近な課題となっているため、食に関する指導のなかで食品ロスに関する内容の記載もあれば良いと思う。 | 食品ロスに関しては、各学校において、これまでも児童生徒の食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図るため、給食の時間や家庭科、総合的な学習の時間などを通して、食品ロスの削減に向けた指導を行ってきているところです。いただいた御意見も踏まえ、「食に関する指導や学校給食を活用して、食べ物を無駄にしない意識の醸成と、健康に係る自己管理能力の育成を図る」旨を記載しました。 |

| No. | 意見等の関係箇所 | 意見等の概要 | 県の考え方等 |
|-----|---|--|---|
| 12 | 取組方針3 ②安心・安全なくらしづくり | <p>「県民一人ひとりが安全に安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域防災力の強化や防災・減災 防犯、交通安全対策の推進、医療・介護・福祉提供体制の充実などに取り組む。」の趣旨に賛同する。</p> <p>県において地区の特性に応じた地区防災計画は着実に推進(年2地区程度)いただいでおり、取組方針3「活力があり、安心・安全な暮らし、地域でのつながりがあるかごしまをつくる」による各種施策により、当該計画が様々な地区において推進されることを期待している。</p> <p>なお、2021年の熱海市伊豆山土石流災害でも自明のとおり、大規模盛土造成地の安全性確保は人命にも関わる喫緊の課題と考える。「安全性把握調査の着手率:60%(令和7年度)」は、国の示す目標(令和2年12月11日閣議決定)に沿ったものであることは承知しているが、更なる着手率の向上とともに、当該調査が完了しない限り、県民は対象地の安全性を把握できないことから、着手率とともに完了率(令和5年3月末時点:全国81市区町村で完了率100%)を評価指標とすべきと考える。</p> | <p>県では、地域における防災力を高めるため、地区防災計画の策定を支援しております。</p> <p>今後とも、市町村と連携を図りながら、必要な人材の確保育成や、計画策定の具体的な手順の周知を行うなど、住民等による地区防災計画の策定が一層進むよう取り組んでまいります。</p> <p>なお、「大規模盛土造成地を有する市町における安全性把握調査に着手した割合:60%(令和7年度)」は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」における目標を記載しております。</p> <p>県内における大規模盛土造成地の安全性把握調査は、造成地が存する市町が実施することとしており、同調査の優先順位を決める評価(優先度評価)はほぼ完了し、現状では優先度の高い造成地から調査が実施されています。</p> <p>調査に関する完了率を目標にすることについては、市町の財政状況を踏まえた優先度の低い造成地の取扱など、実際に調査を行う市町の意見を聞きながら設定することが必要であり、今後、国の新たな指標が示された場合などは検討したいと考えております。</p> |
| 13 | 取組方針3 ③デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上 (目指すべき結果(評価指標)) 「DX推進アドバイザー相談件数:60件(年間)」 | <p>①この数字(60件)が多いのか、少ないのかの判断ができない。</p> <p>②また、相談件数が多いのと少ないのと、どちらが好ましいのか分からない。</p> <p>③現状相談件数と並べて書いていただけると比較もできるし分かりやすい。</p> | <p>①令和4年6月からDX推進アドバイザーを活用した相談窓口を設置したところ、令和4年度は19件、令和5年度は11月末時点で23件の相談があったところであり、この相談実績からすると高い数値となっています。</p> <p>なお、令和4年度の相談窓口設置時点で、DX推進アドバイザーを5人委嘱しており、これは月に一人1件程度の相談に対応することを想定したものです。</p> <p>②「DX」、「デジタル化」については、県内で浸透するまでの間は、相談が多い方がよいのではないかと考えます。</p> <p>③いただいた御意見も踏まえ、現状(令和4年度)の相談件数も並記しました。</p> |
| 14 | 取組方針3 ③デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上 | <p>住民サービスの向上のためにマイナンバーカードの利活用を推進するということだが、現在マイナンバーカードの安全性を少し問題視する県民もいると思うので、もし利活用するとしたらどのような点を重視して安全性を強化し、県民理解を得ていくのか。</p> | <p>マイナンバーカード自体は、プライバシー性の高い情報は入っておらず、かつ暗証番号を一定回数違えるとロックがかかる仕組みになっているなど、确实・安全に本人確認・本人認証ができるものです。</p> <p>しかし、先般、人為的なミスにより、マイナンバーの紐付けに誤りが生じた事案が確認されており、これらは、マイナンバーカードの本人確認システムそのものに起因する問題ではないものの、マイナンバー制度で扱われている情報に誤りがあれば、マイナンバーカード自体の确实・安全性への信頼も損なわれることとなります。</p> <p>県においては、国が中心となって実施しているマイナンバーの紐付けに関する総点検について、市町村とも連携して適切に実施したところであり、今後とも、マイナンバーカードの信頼性の確保に努めてまいります。</p> |